✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧✧

## ✧ 平成26年度気象振興協議会定期総会が開催されました

気象事業や気象情報に関わる気象事業者や報道機関などの機関が集まって運営されている気象振興協議会の総会が 7 月 24 日（木）15 時から東京都千代田区で開催しました。

定期総会では木本会長の挨拶に続き気象庁長官代理として気象庁総務部情報利用推進課の中代課長にご挨拶をいただきました。総会議案は会員の異動報告の承認に続いて、役員の選任が行われ木本先生が引き続き会長に承認されました。会長以外の役員の方々についても全員が承認され木本会長が委嘱する役員の役割分担について、会員に報告し承認されました。

平成 25 年度の事業報告（案）及び収支決算書（案）、平成 26 年度事業計画（案）、収支予算書（案）は、原案通り満場一致で承認されました。

続いて記念講演では、「気象業務の現状と展望」と題して気象庁総務部　長谷川企画課長から講演をいただきました。防災気象情報、次期衛星と予測技術、データ・プロダクト提供と民間事業、国際協力の 5 つのテーマについて具体的な事例を交えて気象業務の重点課題について講演がありました。特別警報の運用では自治体等との連携や特別警報に関連する課題などについて、更に自治体防災活動の判断を支援する気象警戒レベルの導入などを進めていくとのことです。気象情報利用については、誰にでもデータ・プロダクトが使えるように気象情報のノウハウを付加価値として社会・経済活動での気象情報利用の拡大を図っていくとの説明がありました。また、国際貢献では WMO 地区センターとしての研修実施、JICA との連携で集団研修の実施などの一端について紹介されました。

木本会長からは、「地球温暖化と異常気象」の演目で講演をいただきました。IPCC 気候変動 2013 自然科学的根拠（気候変動に関する政府間パネル 第 5 次評価報告書 第 1 作業部会報告書）の政策決定者向け要約から主要な知見として「気候システムの温暖化には疑う余地がない。」「気候システムに対する人間の影響は明白である。」「気候変動を抑制するには、温室効果ガス排出量の大幅かつ持続的な削減が必要であろう。」これら主要なメッセージの根拠となる気候システムの観測された変化のデータ等を示して、経済成長のバランスと温室効果ガス排出量の大幅かつ持続的な削減を実行していかないと温暖化を抑制させることはできないとユーモアを交えて簡明直截な説明がありました。

（振興部）